

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	第 1 4 号	種 別	業務委託
事 業 内 容	事 業 名	令和7年度 吉田町MCA無線電話装置保守点検業務委託		
	業 務 箇 所	吉田町全域、中部地域局、中部電力パワーグリッド(株)島田営業所		
	概 要	防災用MCA無線31局の保守点検（定期点検 年1回）		
	発注担当課	吉田町役場 防災課		
契 約 関 係	契 約 方 式	随意契約	見積書徴取日	令和7年3月7日
	契 約 相 手 方 商 号 又 は 名 称	株式会社門田電話工業所		
	契 約 相 手 方 住 所	静岡市清水区松原町 2-24		
	契 約 金 額	330,000円	契 約 日	令和7年4月1日
	着 手 日	令和7年4月1日	完了期日	令和8年3月31日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	当該無線機については、財団法人移動無線センターが、マルチチャンネルアクセスシステム（MCA システム）と呼ばれる陸上移動通信システムの中継局を全国に整備し、業務用移動通信サービスを提供しているものであり、当町では、平成19年度に財団法人移動無線センターの代理店である上記事業者から、配備後の保守等を考慮したうえで当該無線機システム一式を導入した。 災害時において、町は、自主防災会・消防団・中部地域局・中部電力パワーグリッド(株)島田営業所との情報連絡手段の一つとして使用するため、確実な通信の確保と、故障などの緊急時に迅速な処置が必要となる。 このようなことから、上記対応が可能であるのは導入した業者である上記事業者のみであるため、随意契約の相手方として選定した。		
		適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
変更契 約関係	変 更 後 契 約 金 額		変更契約日	年 月 日
	変 更 理 由			
	変 更 後 完成(了)期日	年 月 日		